

令和2年3月26日

保護者 様

熊谷市立星宮小学校長
新井 麻起

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた臨時休業後の対応について（通知）

保護者の皆様におかれましては、日ごろより、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、感染症拡大防止に係る臨時休業期間が本日26日（木）で終了します。明日27日（金）から4月7日（火）までは、春休み期間となりますが、引き続き、感染拡大防止に努めながら、下記のとおり対応してまいりますので、御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 春休みの期間は、明日3月27日（金）から4月7日（火）までです。
入学式、始業式は4月8日（水）です。入学式については、新入生、保護者、教職員のみで行います。
- 2 臨時休業のために終わっていない学習については、新学期の授業開始から（おおむね2週間を補習期間として）授業時間を使って指導いたしますので、ご安心ください。
- 3 小学校の校庭利用については、春休み中も臨時休業中と同様、御家庭の判断のもと校庭を利用してもよいことといたします。時間帯は、13時から16時までとし、在校児童を対象とします。【小学校のみ】
- 4 部活動については、明日27日（金）から一部再開としますが、参加については、御家庭の判断をお願いします。（なお、「屋外での活動に限る」「活動前後の手洗いを徹底する」「共同で使うドアノブ等の消毒をする」「校外への遠征や対外試合は実施しない」など、感染症予防への対策を講じてまいります。）【中学校のみ】
- 5 感染症予防のため、「不要な外出はしない」「規則正しい生活をする」「家庭学習を行う」等、春休み中の過ごし方について、御家庭でよく御指導ください。
- 6 今後も、学校から家庭への連絡事項については、すべて学校メールで連絡します。こまめに確認をお願いします。